

平成24年度

ディスクロージャー資料 別冊

2013

NISHI-NIPPON CITY BANK

中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況

地域密着型金融の取組み実績



ココロがある。コタエがある。
西日本シティ銀行

CONTENTS

中小企業の経営支援に関する取組み方針	2
中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	4
中小企業の経営支援に関する取組状況	6
創業・新規事業開拓の支援	6
成長段階における支援	8
経営改善・事業再生・業種転換等の支援	10
地域の活性化に関する取組状況	12
地域の面的再生への積極的な参画	12
地域・社会貢献活動への積極的な取組み	14

中小企業の経営支援に関する取組み方針

■ 中小企業の経営の改善に関する取組み

当行は、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえで最も重要な役割と捉え、「金融円滑化の取組みに関する方針」を定め、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しております。

平成 25 年 3 月末をもって「中小企業金融円滑化法」は期限到来となりましたが、当行における「金融円滑化の取組みに関する方針」は何ら変わることなく、今後も、お客さまへ適切かつ十分なコンサルティング機能を発揮し、お客さまの立場に立った経営支援に取り組んでまいります。

■ 地域の活性化のための取組み

当行は、資金供給者としての役割にとどまらず、中小企業のお客さまのライフステージから生じる様々なニーズに対して、お客さま目線に立った最適なサービスを提供する「総合金融サービス業」への進化を目指し取り組んでおります。

中小企業のお客さまとの日常的・継続的なリレーションに基づき得られた経営相談・経営課題に対し、ライフステージに応じた最適なソリューションを提供することで、地域経済の活性化、地域との共栄、地域社会づくりに貢献してまいります。

(1) 取引先のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

当行は、中小企業のお客さまに対して、グループ内のシンクタンクや中央・アジアとの強力なパイプを最大限に活かし、ライフステージの各段階に応じた総合金融サービスを提供する「企業まるごとサポート」を展開しております。



グループ内シンクタンクの機能拡充などグループ総合力を高めるとともに、中央の行政・機関とのパイプを活用し、付加価値創造型のコンサルティング機能を発揮します。海外駐在員事務所や海外現地金融機関等の海外ネットワークを活用し、地元企業のアジア進出等を支援します。

最先端の商品・サービスの提供により、地元企業の為替リスクヘッジニーズにお応えします。

資金供給にとどまらず、多様なコンサルティングニーズにお応えします。

地元企業の成長分野への新規参入を側面から支援するほか、高齢化の進展により地元企業が直面する事業承継等を積極的に支援します。

本部で培われたソリューションや国際ビジネスのノウハウを、研修やセミナー等によって営業店に移植するなど、人材の育成に努めます。

(2) 地域の面的再生への積極的な参画

取引先や関係機関との接触を通じて得られた地域の情報を集積・分析し、今後成長が期待される分野の育成に努めるほか、最先端のビジネス情報の提供、ビジネスマッチング支援など、地域経済の発展に貢献します。また、当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動などに取り組みます。

産官学連携の取組みにより「学」の優れた技術・ノウハウ等を地場産業の発展に取り込みます。

グループ内シンクタンクも活用し、地元企業のビジネスに役立つ情報提供や商談会の開催やビジネスマッチングによる販路拡大支援など、地元企業の支援を通じて、地域経済の発展に貢献します。

環境配慮を促す金融商品・サービスの提供や環境に関する情報提供、当行自身も環境に配慮した業務運営を実践することにより、社会活動や経済活動における環境配慮の促進、地元企業の環境ビジネスの育成に努めます。

当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動など、地域社会と次世代を担う青少年への知的貢献を継続します。

地元根付く歴史・文化活動は地方銀行のインフラの一部と位置付け、当行の特長である歴史・文化活動への取組みを継続します。

(3) 積極的な情報発信

地域密着型金融の目標や取組みを積極的に、かつ、分かりやすく情報発信し、お客さまの理解を深め地域における評価を確立し、顧客基盤の維持・拡大に努めます。

定例的（年に一度）に地域密着型金融への取組み実績を取り纏め、ホームページで公表します。

個別の取組みについても、ニュースリリースやディスクロージャー誌等で積極的に公表します。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

(1) 金融円滑化に関する対応状況を適切に把握するための体制の概要

ご相談・お申込み受付窓口の体制について

最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口およびビジネスサポートセンター等においてご相談・お申込を承ります。

中小企業のお客さま
<ul style="list-style-type: none">すべての営業店ご融資窓口ビジネスサポートセンターのご融資窓口

金融円滑化に関する責任者の配置について

金融円滑化に関する状況を適切に把握するため、上記窓口の営業店長を「金融円滑化相談責任者」とし、金融円滑化に関するお客さまからのご相談・お申込みに対応するとともに、その内容の把握や進捗管理に努めます。

「金融円滑化管理委員会」(委員長：頭取)の設置について

金融円滑化の推進を図る観点から、金融円滑化に関する当行の取組状況を審議する機関として「金融円滑化管理委員会」を設置します。「金融円滑化管理委員会」は、行内の金融円滑化に係る取組状況について報告を受け、必要な改善策等の協議・指示を行うとともに、適時、取締役会等へ報告を行います。

金融円滑化に関する案件の適切な管理について

- お客さまよりお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、その内容をもれなく記録し、適切に保存いたします。
- 営業店が受け付けたお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みの内容や進捗状況は、「金融円滑化相談責任者」が適切に管理いたします。
- 「金融円滑化管理委員会」は、適時、行内の金融円滑化に係る取組状況について報告を受け、必要な改善策の協議を行うとともに、取締役会等に報告いたします。
- 取締役会等は、金融円滑化管理の状況に関する報告・調査結果等を踏まえ、必要に応じて体制の見直し等を含め、「金融円滑化管理委員会」を通じて改善を指示いたします。

(2) 金融円滑化に関する苦情相談に適切に対応するための体制の概要

- すべての営業店において、新たなお借入れおよびお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みに関する苦情等を承ります。
- すべての営業店に配置した「金融円滑化相談責任者」が、新たなお借入れおよびお借入れ条件の変更等に関するお客さまからの苦情等に対応してまいります。
- 本部においてはお客様サービス室内に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、お客さまからの苦情等に直接対応いたします。

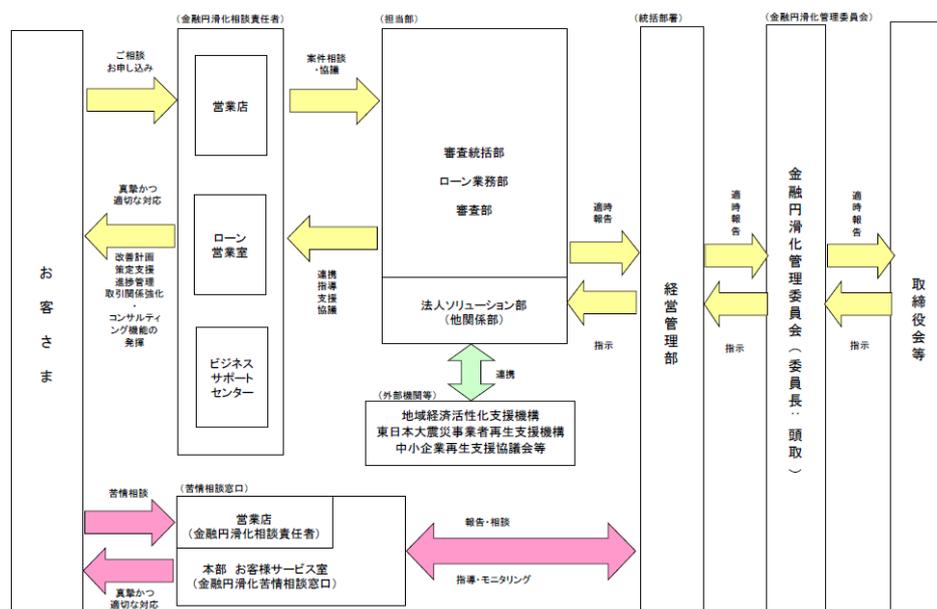
- ・ 苦情等をお受けした場合には、その内容をもれなく記録し、適切に保存いたします。
- ・ 「金融円滑化管理委員会」は、金融円滑化に関する苦情等について報告を受け、適切な分析・評価や再発防止策の協議を行うとともに、取締役会等に報告いたします。
- ・ 取締役会等は再発防止策等が十分であることを検証し、適時「金融円滑化管理委員会」を通じて改善を指示いたします。

金融円滑化に関する苦情相談電話窓口 フリーダイヤル：0120 - 771 - 305 【受付時間】 平日 9：00～17：00（銀行窓口休業日を除く）

(3) 中小企業のお客さまの事業の改善または再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- ・ 中小企業のお客さまとのこれまでのお取引関係を重視し、継続的な訪問等を通じて、お客さまの実態に則した経営相談にお応えするとともに、経営改善に向けた取組みに対する積極的な支援を行ってまいります。
- ・ 中小企業のお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画等の策定を支援するとともに、改善計画等を策定した場合には、定期的にその進捗状況を確認、検証し、必要に応じて改善計画の見直しを助言、支援するよう努めます。
- ・ 審査部及び法人ソリューション部は、外部機関(経営コンサルタント、公認会計士等)と連携し、改善計画等の策定を支援するとともに、中小企業再生支援協議会等のさまざまな再生手法を活用してお客さまの事業再生支援に取り組みます。

《金融円滑化管理体制図》



中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓の支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに対しては、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応したほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、地元大学、公的金融機関、地方公共団体など、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行いました。

平成 24 年度の創業・新事業支援融資の実績は 30 件 686 百万円、企業育成ファンドへの出資は 4 件 402 百万円にのぼります。

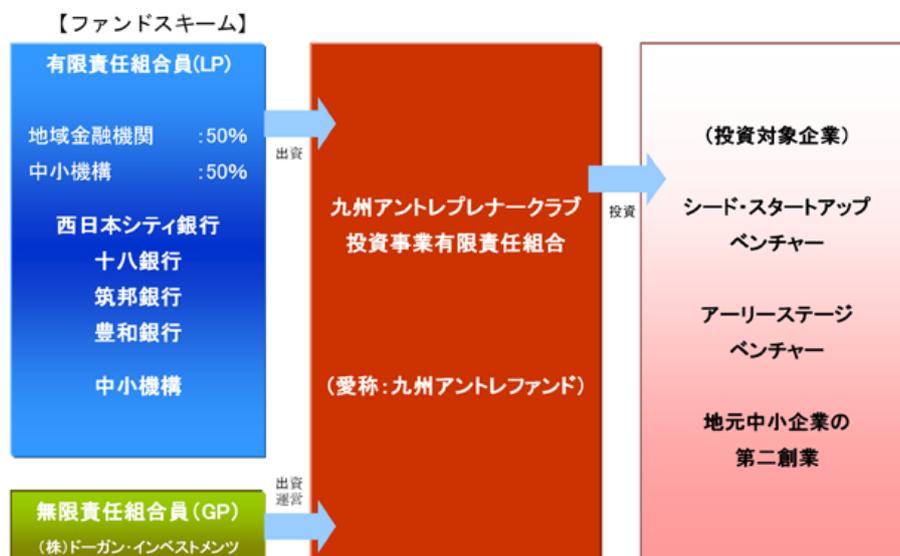
創業・第二創業に対する資金支援の拡充事例

当行は、従来からマザーファンドを通じて「チャレンジ九州・中小企業ががんばれ投資事業有限責任組合」(出資総額 10 億円、うち当行 3.5 億円出資)へ出資を行い、創業期・発展期のベンチャー企業や地元中小企業の第二創業の支援を行ってまいりました。

このファンドの運用期限が到来するにあたり、引き続き地場産業の育成に貢献していくためには、後継ファンドが必要であるとの判断に至り、平成 24 年 9 月に地場の投資運営会社が設立した「九州アントレプレナークラブ投資事業有限責任組合」(出資総額 11 億円)に対し、中小企業基盤整備機構、九州内地銀 5 行(当行 3.5 億円)による出資を決定しました。

新ファンドを活用し、建設業 A 社による地元鉱石を活用した産学連携の新事業に対して加工工場建設及び機械設備投資の資金支援を実施するなど、平成 25 年 3 月末現在で当行紹介案件 3 件 70 百万円、ファンド全体で 5 件 120 百万円の投資実績をあげています。

顧客企業に対しては、ファンド出資による「財務の安定(自己資本の充実)」と同時に、ファンド運営会社のきめ細かいハズオン支援による「経営の安定」が図られるため、銀行本体による今後の資金支援を円滑に行うことが可能となります。



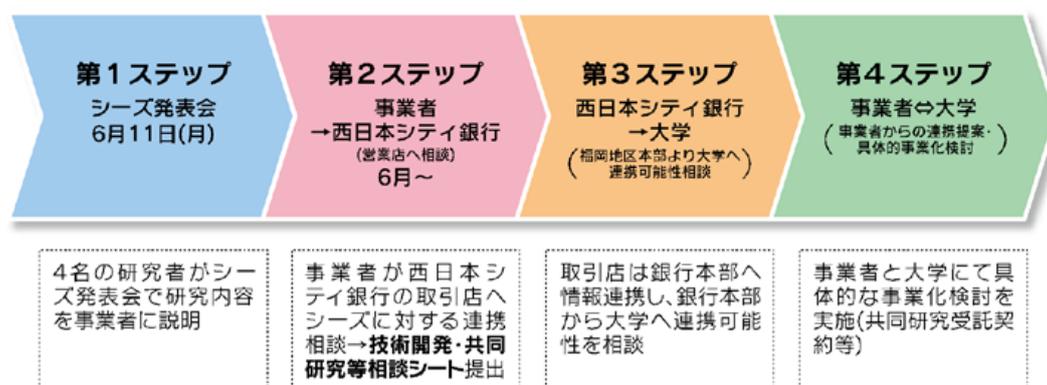
当行の新たな産学連携支援の取組みとして、平成24年6月に第1回「シーズ発表会」を開催しました。

今回は社会的に関心の高い「リサイクル」と「健康」の2つのテーマを設定し、この分野に特に造詣の深い九州大学、福岡大学、中村学園大学、福岡工業大学の4大学から4名の研究者をお招きして「研究シーズ(1)」を発表していただき、お客さまのビジネスニーズとのマッチングを図る機会を提供いたしました。

当日は延べ101先と多数の参加があり、継続的な連携を希望された7先について、大学サイドの知財部門を紹介するなどの事後フォローを行い、担当研究者との共同研究等に向けて現在も継続連携中です。

(1) 知的財産や特殊技術、特許、ノウハウ、研究成果等の総称(シーズ=種)

支援の内容



成長段階における支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、地方公共団体や他の金融機関等との共催による国内商談会の開催や上海・香港など国外での商談会の開催等によるビジネスマッチング、海外金融機関や外部専門家等との連携による海外進出支援、コンサルティングに基づく成長阻害要因の特定とその課題解決提案等により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行いました。

平成 24 年度中のビジネスマッチング成約件数は 690 件、海外進出支援および海外ビジネス支援の取組先数は 145 先にのぼります。

経営権の安定化による成長支援

既存のお取引先である卸売業 A 社は、過去に取引先を中心とした合併、M & A、資本提携の戦略により、事業領域・企業規模を拡大してきました。また、それに伴いメーカーや販売先との強固な取引関係を構築し、優良企業としての地位を確立してきました。

しかしながら足元で、大株主である取引先との方針相違から、両社の事業シナジーの実現が難しくなっていたため、事業の安定継続へ向けて株式を買い戻す必要が生じていましたが、自己株式取得による既存株主の議決権割合の変化や借入金調達による財務内容の悪化が懸念されていました。

当行は、株主の安定性確保と企業価値の向上のため、ファンドの活用が最適であると判断し、ファンドと連携して新設 S P C による株式買取スキームを提案し、導入に至りました。

A 社は経営戦略上の大きな課題であった資本問題の解決と同時に、ファンドと連携を行ったことにより、その他の経営課題（経営管理、財務管理、人事・労務管理）の再認識ができたこと、中期経営計画の策定における支援も期待できること、等の副次効果を得ることができ、さらなる成長への基盤が整いました。

農業の 6 次産業化支援

近年、農産物の生産減少や自給率低下に加え、輸入の自由化・円高・低価格競争等により、日本の農業を取り巻く環境が厳しさを増していることを踏まえ、農林水産省をはじめとする行政機関が農業分野の活性化や体質強化に向けた施策・指針を打ち出しています。

このような環境の下、農業産出額で国内の 20% のシェアを占めている九州において、6 次産業化の推進による付加価値の向上は非常に重要となっています。

当行は 6 次産業化支援の取り組みのひとつとして、平成 25 年 2 月に農林漁業成長産業化ファンドの概要、九州における農林漁業の今後の展望、国内の先進事例を紹介する「農林漁業成長産業化セミナー」を開催しました。

セミナーには農林漁業に関連する 250 名が参加され、セミナー後には地元農産品を使った新メニューを提供するレセプションを開催しました。参加者からは、農林漁業成長産業化の情報収集等、大変参考になったとの声が多く寄せられました。

また、平成 25 年 4 月には総額 20 億円の地域サブファンドを設立し、資金支援や財務戦略・経営戦略策定等のハンズオン支援を行う体制を整えています。

お客様の目線に立った最適なサービスを提供 ~ 海外ビジネス支援への取り組み

当行は、「アジアの成長をいかにビジネスの拡大につなげるか」というお客様の課題解決ニーズに的確にお応えできる、ハイレベルな海外ビジネスサポートを実現するため、平成 24 年 4 月、当行グループ会社である NCB リサーチ & コンサルティングに「国際コンサル室」を開設し、支援態勢を強化しました。

「国際コンサル室」には中国と A S E A N の最新事情に精通した海外勤務経験者 2 名を配置し、当行の海外駐在員事務所や提携金融機関、海外の法律事務所やコンサルティング会社、会計事務所などの海外ビジネスに関するエキスパートとの連携により、地域金融機関のファイナンスサポートの枠を超えた、きめ細かなコンシェルジュ的ソリューションを提供しています。

また、平成 24 年 9 月には、同社ホームページ上にアジアビジネス支援の総合 W E B サイト「アジアへの扉」を創設し、従来の電話や対面でのコンサルティングに加え、インターネットを通じて海外ビジネスをサポートする態勢を強化しました。

「アジアへの扉」URL <http://www.johoza.co.jp/asia/>

西日本シティ銀行グループは、お客様の海外ビジネスの様々なステージに応じ、コンサルティングや情報提供、ファイナンスや決済業務といった、最適かつ幅広いサービスを提供しています。



経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法に基づき、企業再生支援機構や中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行ったほか、抜本的な支援策として、デット・エクイティ・スワップ（DES）^(注1) やデット・デット・スワップ（DDS）^(注2) など、新たな支援スキームの活用も視野に入れた検討を行いました。平成24年度中の中小企業再生支援協議会への相談持ち込み件数は22件、再生計画策定数は12件です。

また、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ABL）^(注3) にも積極的に取り組みました。さらに、銀行およびそのグループ会社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド^(注4) への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行いました。平成24年度中の企業再生ファンドへの出資件数は3件、出資金額は1,115百万円です。

事業承継を望まれるお客さまに対しては、事業承継において課題となる経営権の集約や自社株の移転等に関するコンサルティング実施等の相続対策支援、企業・事業部門の譲渡を望まれる場合のM&Aマッチング支援等を行いました。平成24年度中に126件の事業承継等相談受付、支援を実施しています。

^(注1) 債務の圧縮のため、既存の貸出債権の一部を当該取引先に対する株式に振り替えること。

^(注2) 既存の貸出債権を他の債権よりも弁済順位が劣後する債権（劣後ローン）に変更すること。劣後ローンのうち一定の要件を満たすものは「資本的劣後ローン」（資本性借入金）と呼ばれ、銀行の自己査定上、資本とみなされるため、債務者にとっては新規融資を受けやすくなる等のメリットがあります。

^(注3) 借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。

^(注4) 過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関与するファンドのこと。

経営改善支援取り組み先のうち債務者区分がランクアップした先、再生計画を策定した先

(平成24年度中)

期初債務者数	経営改善支援取り組み先	うち期末に債務者区分がランクアップした先		うち再生計画を策定した先	
		先数	ランクアップ率	先数	策定率
		46,824 先	774 先	47 先	6.1%

貸付条件の変更の申込みを受けた債権(平成21年12月4日からの累積件数・金額)

		平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末
中小企業者	債権数	16,285 件	17,810 件	19,193 件	20,539 件	21,910 件
	債権額	5,325 億円	5,765 億円	6,226 億円	6,690 億円	7,100 億円
住宅ローン 借入者	債権数	1,692 件	1,808 件	1,930 件	2,015 件	2,115 件
	債権額	226 億円	240 億円	259 億円	269 億円	282 億円

A B L の実績

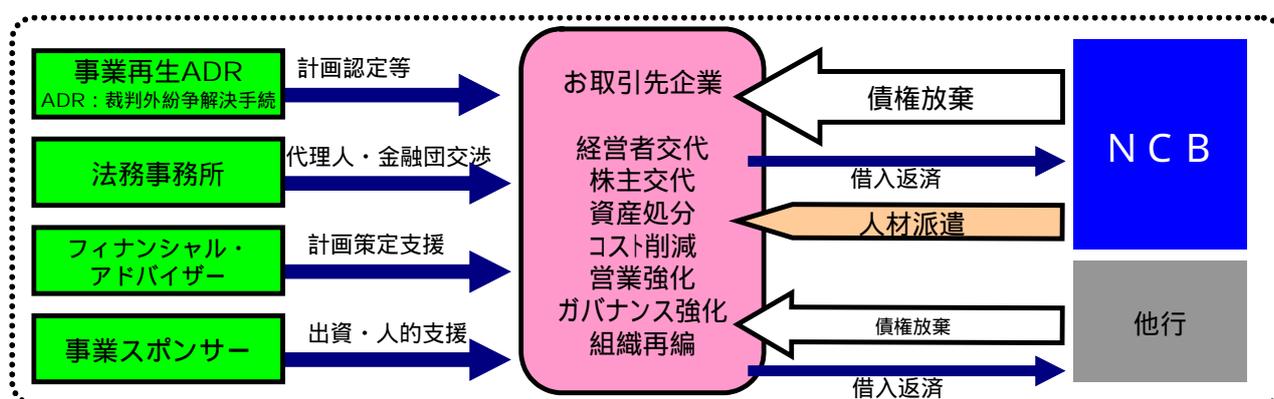
	動産・債権譲渡担保融資		
		うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
平成 24 年度末 融資残高・枠設定先数	44 件	32 件	12 件
融資残高	46.4 億円	5.5 億円	40.9 億円
融資枠設定額	57.1 億円	7.0 億円	50.1 億円

抜本的な金融支援を骨子とする事業再生支援(事業再生ADRを活用した事業再生支援事例)

業容拡大を目的として過剰な資金調達・設備投資を行った結果、債務超過・過剰債務に陥ったお取引先企業に対し、当行主導による経営者交代、株主交代、人材派遣等を実施し、私的整理による事業再生を支援いたしました。

再生支援にあたっては、取引金融機関が多かったこと、不採算の海外事業の撤退が必要であったこと等から、事業再生ADRをはじめ、複数の外部専門家や外部機関等を活用した上での対応を行いました。具体的には、外部スポンサーによる事業支援、グループ企業再編、金融機関による債権放棄等を骨子とする再建計画案を策定し、実施に至りました。

この結果、約 1,000 名の従業員の雇用確保にも繋がるなど、金融機関としてのコンサルティング機能を最大限発揮して地域経済に貢献することができました。



地域の活性化に関する取組状況

地域の面的再生への積極的な参画

当行は地元金融機関として、地域経済社会をとりまく環境、構造変化に対応して、地域全体の活性化や持続的な成長を視野に入れた、地域の面的再生への取り組みを行っております。地方公共団体、地元大学等の外部機関とも連携しながら、地域産品・産業の活性化のための商談会の開催や、地域の新産業・新事業創出に向けた産官学連携支援、中心市街地活性化事業の支援など、地域活性化のためにさまざまな取組みを行いました。

博多駅周辺地区への面的再生取組状況

博多駅地区で事業を営む企業・団体、住民、学識経験者ならびに福岡市にて組織するまちづくり団体「博多まちづくり推進協議会」(平成24年12月現在、163会員)に参画しています。副会長、部会長会議議長、部会長などの要職を当行役職員が務め、会の中心的な役割を担っており、九州新幹線全線開業、新博多駅ビルの開業を機に新しい時代を迎えた博多のまちを、より魅力的な風格のあるまちにしていくためのまちづくりを推進しています。

天神周辺地区への面的再生取組状況

天神明治通り地区約17haの地権者にて組織する「天神明治通まちづくり推進協議会」(平成24年12月現在、35会員)および天神地区の商業活動の活性化に繋がる憩いの場創出等を目途として組織されたまちづくり団体「We Love 天神協議会」(平成24年9月現在、106会員)にも積極的に参画し、福岡の商業中心地である“天神地区”の付加価値向上、さらにはアジアへの玄関口としての国際競争力向上のため、行政と一体となったまちづくりを推進しています。

アイランドシティ地区への面的再生取組状況

福岡市が平成6年から進めている人口島整備事業「アイランドシティ」における事業用地の分譲(公募)に際し、取引先への紹介とニーズ発掘、福岡市との連携を積極的に行っています。

こうしたなか、平成24年8月に当行が紹介した地場お取引先企業が、アイランドシティと同時公募されていた隣接地の香椎パークポートの分譲地約5,000坪を落札しました。同社は、配送センター建設の物流用地を多数物色していましたが、当行が提案するまでアイランドシティ周辺地区への進出は全く検討していない状況でした。

また、現在公募されている港湾関連用地においても、各店支店長が集まる会議などの機会を通じて全店支店長へ周知し、取引先ニーズの掘り起こしに向けて引き続き積極的に関与してまいります。

天神・博多・ウォーターフロント周辺地区への面的再生取組状況

福岡都市圏の地域診断、成長戦略の策定と個別プロジェクトの構築を推進するために設立された「福岡地域戦略推進協議会（通称FDC）」（平成24年11月現在、78会員）に、設立段階から監査役の立場で参画し、その後に立ち上げられた5部会のうち、「環境部会」と「都市再生部会」にも部会員として積極的に参画しています。

「環境部会」では、福岡版スマートシティモデルの構想および企画の確立を進めるため、部会長の九州大学と連携し、伊都ユニバーシティアベニュープロジェクト他各種実証実験事業の検討を進めています。

「都市再生部会」では、天神、博多駅、ウォーターフロントの3つのエリアにおいて、部会長である株式会社九電工と連携し具体的なプロジェクトを策定すべく協議を進めています。

北九州地区への面的再生取組状況

北九州市と締結した「産業振興分野の連携協定（平成20年8月）」に基づき、同市の行政施策と協働・連携を実施しています。特に「環境ビジネス分野の事業者支援」においては同市が立ち上げた「北九州市環境産業推進会議（市内外420団体）」の「金融部会」幹事を引受け、各事業者の具体的な案件に積極的に関与しています。

また、当行は同市が地域経済発展の起爆剤と位置づける「グリーンアジア国際戦略総合特区（平成24年12月）」の特例を活用した案件（工場拡張等）では地場他行と連携した融資対応を行っており、引続き特区活用の案件に積極的に関与してまいります。

筑後地区への面的再生取組状況

久留米市中心市街地活性化基本計画に基づく再開発事業に参画し、新世界地区優良建築物等整備事業（19階建分譲マンション建設）に対して、マンション建設までのつなぎ資金の支援を行うと共に、マンション購入者に対する提携ローンを準備し住宅購入資金の支援を行いました。

また、井筒屋跡地再開発事業（合併特例債活用事業）に対しては、今後発生する資金ニーズ等（再開発組合に対するつなぎ資金への対応や、起債の引受け等）に対して地場金融機関として積極的に関わってまいります。

地域・社会貢献活動への積極的な取組み

環境問題への取組み

環境負荷低減のため、店舗の建替えにあたり、環境配慮型機能（太陽光発電システム、エコガラス、LED照明、雨水再利用等）を備えた「エコ店舗」への転換を行っています。平成24年度中は若松支店、二日市支店の建替えを実施しました。

環境に配慮した経営を実践している企業への支援するため、「環境私募債」(注5)等の取組みを行っています。平成24年度中は4件8.5億円の環境私募債を受託しました。

地域の環境美化をお手伝いするため、全店一斉の清掃ボランティア「地域のNCBクリーンデー」を毎年実施しています。平成24年度は10月18日、19日を中心に本部、各店舗で実施しました。

(注5) 環境に配慮した経営を行っている企業が対象の私募債で、具体的には、ISO14001、エコアクション21の認証取得企業、国・自治体等から環境に配慮した経営について認証、認定、表彰を受けた企業、当行が環境に配慮した企業と判断した企業が対象となります。設備資金、運転資金いずれにも利用が可能であり、通常の銀行保証付私募債よりも発行コストが優遇されます。



地域社会への知的貢献

地元の皆さまに最新の金融、経済情報をタイムリーにお届けするため、当行トップによる講演会を行っています。平成 24 年度は平成 25 年 1 月に新春講演会「2013 年経済・金融の見通し～世界、日本、そして九州～」を開催いたしました。

次世代を担う若い世代の金融知識を深めるための金融教育活動を年代別に行っています。平成 24 年度は九州大学との共催で「若手企業人・学生のための国際経済・経営講座」を 1 年間開講しました。また、小学生を対象とした「キッズ・サマーキャンプ～おかねの学校～」を 8 月に、高校生を対象とした「全国高校生金融経済クイズ選手権エコノミクス甲子園」福岡大会を 12 月に開催しました。さらに大学生を対象とした「実践仕事塾・金融スペシャリスト育成講座」を西南学院大学との産学連携協定に基づき、平成 24 年 10 月～11 月に当行役員が講師となって実施いたしました。



歴史・文化活動への取組み

地元の歴史や文化を紹介する刊行物「九州流」「博多・北九州に強くなるう」を発行しています。ふるさと発見誌「九州流」は平成 21 年に創刊、地元の歴史やゆかりの人物を取り上げる「博多・北九州に強くなるう」は昭和 54 年より発行を続け、現在 97 号に至っています。

また、中学生を対象にアジアで制作された教育的・文化的価値の高い映画を紹介する「アジア映画鑑賞会中学生招待」を平成 24 年 9 月に、子どもたちに芸術性の高い音楽鑑賞の機会を提供する「ミュージカル親子ご招待」を平成 24 年 8 月に開催し、文化の普及にも取り組みました。





ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行